第24回四国中央市障害児等福祉審議会 会議録

日時 | 平成30年10月25日(木)15:00~

場所 | 子ども若者発達支援センター 研修室

出席者

[委員] ※敬称略

東誠「委員長〕

藤枝俊之 [副委員長]

山内紀子、井上俊正、井原佳代、由良芳雄、立花清香、森川恵里、奥井真理子、越智寛

[事務局]

福祉部長 加地宣幸

発達支援課長 脇元子

- ▶ 管理係 長野敏秀、近藤心平
- ▶ 発達支援センター 篠原知子
- ▶ 子ども若者総合相談センター 曽我部公恵
- ▶ 児童発達支援センター 森美琴
- ▶ 東部子どもホーム 合田恵子

「傍聴者〕

1名

1 開会

委員長

教員時代に先輩教師から、前ばかり見て授業をしていると、活躍している生徒ばかりに 注目がいき、そうでない生徒が置き去りになってしまう。立ち止まって周りを見渡すこ とも大事だと教えられた。

今の若い先生たちにも、そういう先生になってほしいと思う。

2 議事

(1) 第23回障害児等福祉審議会会議録(案)の確認

事務局《会議録案を説明。内容省略》

委員 承認

副委員長会議録については事前に委員に送付されているので、会議の中でその内容を振り返

る必要はないのではいか。限られた会議の時間を有効に使いたい。

委員長会議録の確認方法について意見があったが、異議はあるか。

委員 異議なし。

委員長 次回からそのように進行したい。

(2) 2018 年度第 2 四半期事業報告について

事務局 《「2018 年度 Palette Report(速報版)」を用いて、2018 年度第 2 四半期までの実績を 説明。内容省略》

委員長事務局からの説明について、質問や意見はないか。

副委員長 定期的に事業報告を受けている我々委員は、Palette の事業内容を知ることができるが、 利用者や地域の資源である支援者に、これらを分かりやすく伝える方法はないか。 利用者や地域の方々に Palette 全体を捉えてもらえるような啓蒙が必要ではないか。

事務局 事業のうち、障害児通所支援については制度が複雑であり、サービスを提供する側としても全てを理解することは容易ではない。

この複雑な制度の翻訳者となって、利用者に分かり易い形で示す役割を担っていただいているのが、相談支援事業所の相談支援専門員である。

直接利用者に情報を提供することはもちろん必要であると思うが、必要な情報を正しく 理解していただくためには、翻訳者である相談支援専門員に、業務の内容であるとか、 利用状況などの情報を提供する方が、効果的ではないかとも考える。

一方、通所支援以外の事業、特に子ども若者総合相談センターの相談事業については、 所属機関を通じて利用に至るケースが多い。そのため、園や学校などの所属機関と連携 をとることで、必要な情報が利用者に届けられると思う。

事業報告書を活用して、これらの方々に Palette のことを知ってもらう機会を設けたい。

副委員長 通所支援について、待機児童が出ているとのことだが。

事務局 現在、放課後等デイサービスの個別療育について、4名の方に利用を待っていただいて いる。この状態を解消したいと考えており、その方策を次の議事で説明したい。

副委員長 同じサービスを同じように希望者に提供していくと、膨大な人材と予算が必要になる。 どこかで方針を転換する時期がくると思う。

(3) 子ども若者発達支援センターの今後について①[地域支援編]

事務局 《2年目を向かえ浮き彫りとなった Palette の課題について、その解消策として検討しているもののうち、「地域支援編」として取りまとめたものを報告。内容省略。》

委員長事務局からの説明について、質問や意見はないか。

副委員長 そもそも、インクルージョンができていないがために、発達支援の必要性が高くなって いるのだと思う。巡回相談の強化により、園や学校の力を引き上げることができるのだ ろうか。

事務局 徐々にと思っている。

副委員長 園や学校の力がつくまでの間、子どもの支援が中途半端にならないかと心配する。

事務局現状よりは良くなると期待している。

いずれにせよ、Palette として現在のやり方を今後も続けていくことは、特に職員体制の

面で不可能であると考えている。抜本的な方向転換の必要性を感じている。

副委員長 数ある所属機関の力を横並びにするためには、支援に関する標準的なマニュアルやデータベースのようなものが必要になってくるのではないか。

そういったものの作成も、並行して進めていくことが必要だと思う。

事務局 実践を積み重ねる中でそういたものが作られ、またそれによって巡回相談の効率も上が ってくることが考えられる。

委員長 学校現場にも個別支援計画を含め沢山の資料があると思う。しかしそれを使う者の意識 の格差により、支援の網から零れ落ちている子どもがいるかもしれない。

制度として市内一斉に働きかけるような取り組みの効果は大きいと思う。ただ、人的余裕がない中で、Palette が新しい取り組みをできるのかという不安もある。

事務局 来年4月までの残り半年で、環境整備をしたい。

副委員長 「発達に特性のある子どものことは Palette へ」という考えが、園や学校に浸透しているように思う。そういった意識をまず変えなければならない。

事務局 子どもを Palette に連れて行くのではなく、Palette を現場に引き入れるという、新しい Palette の使い方を今後は示していきたい。そういった考えから、今回「地域支援編」と して、まず最初に取りまとめた。

奥井委員 確かに人的な面で不安はあるが、今回の方策は非常に魅力のあるものだと思う。子ども のことに悩んでいる保護者に、Palette などの支援機関の存在を伝えても、そこから先へ つながらないことが多々ある。支援機関側から出向くことで、感じ取った学校の雰囲気 を踏まえたかかわり方ができるなど、可能性は大きいと思う。

副委員長新しい取り組みをするために、何を減らそうと考えているのか。

事務局 この場で詳細を申し上げることはできないが、現在の姿が正しいという考えは改め、「支援が必要な子どもに必要な支援を」という考えに立ち返りたいと思う。

森川委員 Palette の職員が未来のことを考えていることについては、保護者として大変ありがたいと思う。

子どもたちを地域に帰していくためには、園や学校のスキルを上げることが大前提だと 思う。子どもと保護者と一緒に考えていこうという意識が、園や学校に芽生えていくこ とを願いたい。

事務局 今回の方策は、昨年度の審議会で事業報告をした際に、通所支援の提供頻度について副 委員長から「週に1度の利用でどういった効果があるのか」と聞かれたことがきっかけ になっている。

Palette に来ていない時間である、園や家庭で過ごしている時間を大切にし、そこにアプローチしようというのが「地域支援編」の根幹になっている。そのためには、巡回相談や POT などを実施しながら、同時に外に出て行って支援ができる人材の育成を図りたい。

井原委員 ただサービスの利用量を増やそうというのではなく、それ以外で支援が受けられるよう

に、Palette の能力を活用しようという考えは理想的であるし、それを目指すべきだと思う。

学校という組織やまだ子どもの特性について受容ができていない保護者に関わるために、アウトリーチチームには資格だけでなく、現場での実践により培った経験やスキルが求められる。そのために一時的に Palette 内の機能が低下することについて覚悟しておく必要がある。

事務局 もちろん「資格」で仕事をするものではないと思っている。資格者に期待されるのは専門的見地からのアドバイスであるが、それを直接所属機関や保護者に伝えることがベストだとは思っていない。

どんなに良いアドバイスでも、それが保育や教育、または子育てに取り入れられなければ意味をなさない。

そのためこの巡回相談には、保育や教育の現場での経験を活かし、すでに相談業務を担っている相談員に間に入ってもらい、現場に取り入れられる形で返したいと思っている。

井原委員 企業に福祉が入っていく就労支援の経験上、福祉から見てある意味アウェイとなる教育 の現場で、下手に専門性を振りかざすと失敗することがある。そういったことを想定し た戦略であるとか、職員研修を計画的にした方が良いと思う。

越智委員 アウトリーチをチーム型で実施することは、フットワークの面で心配があるものの、その場その場で適切なアドバイスが求められるアウトリーチにおいて、複数で検討することができるメリットは大きいと思う。

保健センターの役割が拡大されることで、相談支援事業所の振分機能も担うようになるのか、それとも新たな児童発達支援連絡会がその機能を持つのか。

事務局 すでに保健センターでは、障害児通所支援の利用を希望する保護者に対し、市内の相談 支援事業所の特色などについて説明をしている。ただ、その段階で相談支援事業所を選 べる保護者は少なく、多くは子ども若者総合相談センターに繋がっている。

> 保護者が選べない場合に、保健センターから新しい児童発達支援連絡会で受け入れ先を 探すことはできると思うが、実際に運用してみないとわからない。

越智委員 基幹相談支援センターにおいても、サービスの利用希望者と相談支援事業所との調整機能を担っているが、中には事業所との相性を理由に、利用者から変更を希望されるケースが年に数件ある。そういった再調整の機能も、新しい児童発達支援連絡会には必要になるかもしれない。

副委員長 保健センターは、子どもの経過観察の期間が長いと感じている。本来ならばもっと早く 支援につなぐべき案件が、遅れがちになっていることがある。

どんどん介入していくという視点が必要であると思うが、行政ではそれを見極めることが難しいと思う。そこでこういった第三者機関からの提言により、この町を変えていくことができるのではないかと思う。

アウトリーチチームの編成を見ると、発達支援に重きを置いているように見える。医療

的ケア児への対応などの+αの部分をどうしていくかが、今後の課題になると思う。

事務局 医療的ケア児への支援については、今年度から県が支援者養成のための研修会を開催しており、Palette の職員も受講している。医療的ケア児についても、地域の資源を使って支援をしていくという観点から、新しい児童発達支援連絡会が活用できると考えている。

副委員長 巡回相談に関して、私事ではあるが車一台を使って巡回相談しようと考えている。おそらく他の事業所などでも巡回相談のような取り組みをしているのだと思う。そういった 資源とペアリングするといった発展性も期待できる。

事務局 すでに昨年度から、チームを組んで巡回相談を実施されている社会福祉法人澄心さんに も、新しい児童発達支援連絡会に加入していただきたいと考えている。その中で、二つ の巡回相談の連携や、住み分けを図っていけたらと考えている。

また、既に他市や他県で実施している巡回相談事業では、任命された地域の巡回相談員に加えて、医師や広域で活躍している支援者を専門家として招くことができるようにしている。当市においても、市内の資源だけで全てを賄おうとは考えず、外部の方にも入ってもらえるような制度を考えたい。

副委員長 「軽度」とは言われるが、日常生活を送る上で困難を有している子どもを、取りこぼすことがないような設計にしたい。

森川委員 小学校や中学校に入学する際に、支援学校にするか支援学級にするかといった決定は、 現在ほぼ100%保護者に委ねられている。子どもや保護者にとって、適切な進学先が決 定できるようになれば、支援学級の運営も今より良くなるのではと考える。

副委員長 通級指導教室の数が十分でない中、アドバイスが通常学級でどれだけ活かされるのか心 配な部分がある。とはいえ、動かないことには何事も始まらないので、通級指導教室や 特別支援学級を今後増やしていくのかということも考えながら、事業を展開していくこ とが必要だと思う。

事務局 通級指導教室の恩恵が大きいことは、昨年度の所属機関別相談件数に表れている。

委員長 通級指導教室については、設置に関する要望を以前から出しているところである。今回 中学校に初めて通級指導教室を設置できたが、人員面からなかなか数が増えない 長期的なビジョンを学校教育課と共有しながら、校長会や特別支援教育コーディネータ ー会で発信して欲しい。学校側からしてもありがたい取り組みだと思うので、理解して もらえるのではないかと思う。

立花委員 スムーズに支援に繋がることは良いことだが、自分の経験上、さまざまな機関に相談したことで、少しずつ受け入れていくことができたという面もあった。

事務局 支援へのつなぎはタイミングが大事だと思っている。相談を受けた機関が保護者に寄り 添いながら、新しい児童発達支援連絡会からの助言も受けながら、適切なタイミングで 次につなげられればと思う。

立花委員 児童発達支援を利用する一重籍児の利用が、週に1回程度というのは少ないと思う。職員を増やすなどして量を確保できないか。

事務局 ある程度は増えるかもしれないが、利用回数を2倍にしようとすれば、職員数と諸室の 数を2倍にしないといけない。それは現実的ではないので、サービスのあり方を見直したい。

具体的には療育頻度を増やすことで地域移行を進めていき、そして次の児童を受け入れていきたい。

Palette はゴールではなく、スムーズに就園・就学につなげ、そして就園・就学した先で支援を受けながら成長していけるようにするための、手段であると考えている。

森川委員 民間事業所との連携はどうなっているか。

事務局 一重籍児の中には、民間事業所を併用している子どももいる。

井原委員 民間事業所でも溢れているのかもしれない。

事務局 事業所の選択については、相談支援専門員が保護者と一緒に考えている。最初は Palette で親子通園をし、徐々に民間事業所との併用に至るケースがある。

井原委員 民間事業所も含めた市全体で、未就園の子どもをどうみていくかを考えることも必要だと思う。限られた資源を相談支援専門員が選んで保護者に提示する中で、利用にブレーキをかけているのかもしれない。本当の需要を捉える必要があるのではと思う。

事務局 資源の組み合わせを考え、見通しを持って保護者に示すことができる場に、新しい児童 発達支援連絡会がなり得ると考えている。

副委員長 余暇支援の視点も加えてほしい。子どもにとって遊びは生活の大部分を占めており、遊 びのために頑張れている。

社会性は遊びの中から培われる部分が大きいが、その獲得を療育でしようとすると専門性が求められる。一方遊びであれば、そういったものは要求されない。

こういった本質的な視点をもった組織体が、この町には必要なのだと思う。

事務局 療育の整理を進めていく中で、Palette の外で遊びの場を作りたいという意見が、Palette 内部から出てきている。現在、療育に運動や遊びを求めているケースがいくつかあるが、それは療育でなくても良いと思う。

委員長 人事の面や関係機関との調整など、非常に労力を要する方策だと思うが、実現に向けて 進んでいただきたい。

(4) 2018 年度保護者等からの事業所評価の集計結果について

委員長事務局からの説明について、質問や意見はないか。

副委員長 防災マニュアルについては、Palette オリジナルのものを作ったのでは意味がないと思う。保育園・幼稚園・小学校など、どこに行っても使えるような、市で統一したマニュアルができないだろうか。

どこで災害にあっても、適切な行動がとれるようにしたい。

事務局 実際に園や学校でどういった防災訓練をしているのか調査をしたい。通所支援の目的が

日常生活訓練にあるのであれば、子どもたちが多くの時間を過ごす場で、活かせるものにしたい。

立花委員 災害時に Palette を避難所として使えないのか。

事務局 福祉避難所として指定をするための準備を進めており、物品の整備に係る予算が承認されたところである。

委員長アンケートの結果を、今後の事業運営に活かしていただきたい。

(5) その他

①「パレット・レター第8~10号」について

事務局 《8月以降に発行した、パレット・レター第8、9、10号の内容を説明。内容省略》

委員 意見・質問なし。

②四国中央子育てフェスタ 2018 への参加について

事務局 《10月28日に開催する「四国中央子育てフェスタ2018」への参加内容について説明。 内容省略》

委員 意見・質問なし。

③次回の開催予定について

事務局 次回第 25 回の審議会は、平成 31 年 1 月 31 日に開催する。その中で、今年度東温市に引越しされた森川委員から「東温市から見た四国中央市、あるいは Palette」というテーマでお話いただきたいと考えている。

委員 意見・質問なし。

④不登校を考える親の会ほっとそっと mama の活動報告

奥井委員 《不登校を考える親の会ほっとそっと mama が開催する座談会について説明。内容省略》

委員 意見・質問なし。

⑤不登校を考える親の会ほっとそっと mama の活動報告

井原委員 《社会福祉法人澄心、ピース・ホワイト、JDD ネット愛媛の共催で来年 1 月 26 日に開催する凸凹カフェについて説明。内容省略》

委員 意見・質問なし。

3 閉会

副委員長 沢山課題はあるが、課題を見ているだけでは何も解決しない。将来のビジョンをまず描き、それに向けて方策を考え、そして実行していきたい。